

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月5日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 橋口 芳久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部 担当部長 大家 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間		第60期 第1四半期 連結累計期間		第59期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		12,548		13,012		48,682
経常利益 (百万円)		396		279		611
四半期(当期)純利益 (百万円)		137		106		102
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		40		118		9
純資産額 (百万円)		33,536		33,216		33,323
総資産額 (百万円)		43,047		43,932		43,391
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		6.21		4.82		4.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		75.3		73.0		74.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		520		281		2,037
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		728		86		1,826
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		237		248		669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		7,153		7,084		7,136

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日までの3ヶ月間）における当社グループを取巻く経営環境は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞や電力供給問題などにより依然として不透明な状況となっております。

コーヒー業界につきましては、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、平成22年4月には1ポンドあたり130セント前後であったものが、平成23年4月には280セントを突破するなど上昇を続け、5月上旬に1ポンドあたり300セントの大台を超えるなど急騰しました。6月にやや落ち着きを取り戻したものの、依然として前年同期と比べると倍近い高値圏にあります。この原価上昇に加え、天候不順による砂糖、穀物類の国際相場の高騰など、これまでにない厳しい環境となっております。

このような市場環境の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力をお客様にお届けし続けるという企業使命を果たすため、「収益性拡大」「市場競争力強化」「ブランド価値向上」を3つの柱とし、新たな事業領域の開拓、生活者のニーズにお応えする新商品の開発、お客様との絆を深める営業活動を展開してまいりました。

業績面につきましては、調達から製造・物流面までのあらゆる工程の見直しを行うなど原価上昇の圧縮や販管費の削減に努めましたが、原材料価格の高騰は企業努力を遙かに上回りました。また東日本大震災の影響による価格改定作業の遅延、個人消費の急激な落ち込みや外食産業における震災後の自粛ムードによる消費マインドの悪化などにより利益面に大きな影響を及ぼす結果となりました。

以上により、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、130億12百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は2億9百万円（同35.0%減）、経常利益は2億79百万円（同29.5%減）となりました。また、四半期純利益は1億6百万円（同22.3%減）となりました。

なお、当社グループは今回の震災により一部の事業所で損壊などの被害を受けましたが、6月30日時点では通常どおりの事業活動を行っております。また、食料品や飲料などの支援物資の提供により被災地支援を行うとともに、被災された方々に対してこれまで70万杯以上のチャリティーコーヒー「がんばろう東北」の提供を行っております。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

（コーヒー関連事業）

業務用市場では、トアルコトラジャコーヒーや氷温熟成コーヒーなどの高付加価値商品の販売に注力する一方、課題解決型の営業活動を推進致しました。また、お取引先売上げ向上の支援策として、「スパイスカレーフェア」や「トロピカルマンゴーフェア」などの各種販促を実施致しました。

家庭用市場では、お気に入りのマイボトルでいつでもどこでも、すっきりした味わいのアイスコーヒーが楽しめる「マイボトルでつくろう！水出しコーヒー」、ご家庭や職場で気軽にカフェ気分が楽しめる「割りカフェ」シリーズを新発売致しました。

ギフト商品では、有機農法で栽培されたコーヒー、紅茶、ぶどうを使用した安全、安心の飲料ギフト「有機栽培飲料バラエティギフト」など全43アイテムを発売致しました。

新たな商品カテゴリー創出の取組みとしては、本場イタリアのエスプレッソコーヒーの味わいをご家庭で手軽にお楽しみいただけるイタリアのコーヒーメーカーillycaffè S.p.A.（イリカフェ社）のエスプレッソシステム「METODO IPERESPRESSO（メトド・イペールエスプレッソ）」の市場導入を5月より開始致しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるコーヒー関連事業の売上高は110億50百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は2億45百万円（同24.7%減）となりました。

（飲食関連事業）

株式会社イタリアントマトでは、「国内は充実」「海外は拡大」の方針の下、国内においては既存店舗の充実とケーキ類の商品開発の強化を図り、海外においては、アジア地域を中心としたエリア開発を進めました。

出店状況につきましては、フィリピンでは初となる「和茶房 鎌倉 夢見屋」を首都マニラに出店するなど新規に4店出店致しました。一方、不採算店8店を閉鎖し、店舗数は308店（直営店71店、FC237店）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における飲食関連事業の売上高は13億8百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は22百万円（同61.0%減）となりました。

（その他）

当第1四半期連結累計期間におけるその他の売上高は6億53百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は79百万円（同20.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べて5億41百万円増加し、439億32百万円となりました。

流動資産は11億68百万円増加し、220億90百万円となりました。これは受取手形及び売掛金の増加(6億11百万円増)、有価証券の増加(4億2百万円増)、たな卸資産の増加(3億94百万円増)などによるものであります。

固定資産は6億27百万円減少し、218億42百万円となりました。有形固定資産は、機械装置及び運搬具等の減価償却が新規取得額を上回ったことなどにより1億79百万円減少し、無形固定資産も11百万円減少しました。投資その他の資産では、投資有価証券の減少(4億27百万円減)などにより4億36百万円減少しました。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて6億47百万円増加し、107億15百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて6億60百万円増加し、83億46百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が増加(8億76百万円増)したことなどによるものであります。

固定負債は12百万円減少し、23億69百万円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて1億6百万円減少し、332億16百万円となりました。これは利益剰余金の減少(1億14百万円減)などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は70億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払1億47百万円等の支出があった一方で、減価償却費3億24百万円及び税金等調整前四半期純利益2億29百万円などの収入があったため、2億81百万円の収入となりました(前第1四半期連結累計期間は5億20百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出などにより、86百万円の支出となりました(同累計期間は7億28百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払などにより、2億48百万円の支出となりました(同累計期間は2億37百万円の支出)。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成20年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

また、当社は、平成23年5月23日開催の取締役会において、この基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において承認可決されました当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を一部修正のうえ、当社第59期定時株主総会で株主様にご承認いただけることを条件として、本プランを継続することを決定致しましたところ、平成23年6月28日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されました。本プランの詳細につきましては、以下の をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての株主の皆様の適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、その創業以来長年にわたり培ってきた「キーコーヒー」そのものの存在感、ブランド力にあると考えておりますが、当社は、この企業価値の源泉であるブランド力を最大限に活かして事業の発展を図るとともに、これに恥じない社会的責任を全うすることで、より一層、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しており、具体的には、以下の各取組みを実施しております。

(a) コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作りに注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農場を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求するなどし、もって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

(b) 生産設備の整備

当社は、平成13年以降、全国4箇所に存在する当社工場のリノベーションに取組み、現在では、全ての工場で、高度の衛生管理機能の整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めて参ります。

(c) 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー製品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

(d) 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドのさらなる発展を企図しています。

(e) C S R活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレストアライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、C S R活動を通じて、求められる社会的責任を全うし、キーコーヒーブランドのさらなる発展を目指しております。

(f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営の実現を目指すため、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、取締役と経営幹部で構成する業務執行会議を開催し、また、4名の監査役のうち3名を社外から招聘するなどしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取組み

(a) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。

(b) 独立性の高い社外監査役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見を取りまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。

(c) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、取締役会が新株予約権の無償割当ての実施を決議するのは、大規模買付行為が、（ ）いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、（ ）強圧的二段階買付け等に当たる場合、（ ）その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合です。

(d) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除くすべての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。

(e) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われな限り、平成23年6月28日開催の第59期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。

(ロ) 上記（イ）の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

(a) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランにおいては、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続きを遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。

このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。

(b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様に必要なかつ十分な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。

また、本プランは、株主の皆様の株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できることとされています。

これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。

(c) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対する、かような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。

また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様の意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。

そのため、取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は51百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループはコーヒーを生業としている企業であり、その主原料であるコーヒーの生豆は全量海外からの輸入により調達しております。コーヒー生豆は国際相場商品でありますので、相場の高騰や為替の変動により調達コストが上昇し、その上昇分を販売価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に重要な影響を与えることとなります。また、景気が低迷し個人消費が減退しますとコーヒーなどの嗜好品に対する支出の減少に繋がります。このような状況を十分に認識し、「収益性拡大」「市場競争力強化」「ブランド価値向上」を3つの柱とした経営を展開しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

コーヒー業界については、コーヒーの飲用機会はまだまだ増加するなど市場の伸張する余地は十分にあると考えておりますが、コスト競争の激化、商品・サービスのライフサイクルの短期化や市場のポータレシ化などで競争がさらに激しさを増すなど市場環境はさらに厳しくなるものと考えております。このような状況に対応するため、当社グループは、ビジネススタイルの転換、新たな商品カテゴリーの創出、新たなビジネス領域の開拓の推進を行い、これらの活動を行なう中で企業価値の向上を図り、市場での存在感、影響力を高めることが重要と位置づけております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,464,000	22,464,000	東京証券取引所 市 場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	22,464,000	22,464,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		22,464,000		4,465		4,885

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,131,600	221,316	
単元未満株式	普通株式 3,300		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,464,000		
総株主の議決権		221,316	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	329,100		329,100	1.46
計		329,100		329,100	1.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,749	6,698
受取手形及び売掛金	6,989	7,600
有価証券	4,036	4,439
商品及び製品	1,177	1,487
仕掛品	149	189
原材料及び貯蔵品	1,070	1,115
繰延税金資産	231	158
その他	537	432
貸倒引当金	21	31
流動資産合計	20,921	22,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,709	6,668
機械装置及び運搬具（純額）	2,196	2,101
土地	6,316	6,316
その他（純額）	790	747
有形固定資産合計	16,012	15,832
無形固定資産		
のれん	183	177
その他	287	281
無形固定資産合計	470	458
投資その他の資産		
投資有価証券	3,574	3,147
長期貸付金	223	238
繰延税金資産	97	122
差入保証金	1,737	1,701
その他	659	642
貸倒引当金	305	302
投資その他の資産合計	5,987	5,550
固定資産合計	22,470	21,842
資産合計	43,391	43,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,611	5,488
短期借入金	346	345
未払金	1,268	1,027
未払法人税等	186	76
賞与引当金	346	208
災害損失引当金	122	101
その他	804	1,097
流動負債合計	7,685	8,346
固定負債		
長期借入金	245	200
繰延税金負債	5	4
再評価に係る繰延税金負債	634	634
退職給付引当金	581	674
資産除去債務	221	224
その他	694	631
固定負債合計	2,382	2,369
負債合計	10,068	10,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,465	4,465
資本剰余金	4,873	4,873
利益剰余金	26,957	26,842
自己株式	540	540
株主資本合計	35,754	35,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	119
土地再評価差額金	3,701	3,701
為替換算調整勘定	3	2
その他の包括利益累計額合計	3,577	3,584
少数株主持分	1,145	1,161
純資産合計	33,323	33,216
負債純資産合計	43,391	43,932

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,548	13,012
売上原価	8,390	9,192
売上総利益	4,158	3,819
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	280	215
荷造運搬費	273	254
車両費	131	131
貸倒引当金繰入額	5	15
役員報酬	87	91
給料及び賞与	1,387	1,397
賞与引当金繰入額	230	136
退職給付引当金繰入額	131	139
福利厚生費	233	225
賃借料	283	276
減価償却費	111	91
消耗品費	89	75
研究開発費	66	51
その他	522	509
販売費及び一般管理費合計	3,835	3,610
営業利益	322	209
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	28	40
負ののれん償却額	1	-
持分法による投資利益	5	-
受取家賃	10	10
その他	18	17
営業外収益合計	78	81
営業外費用		
支払利息	3	3
持分法による投資損失	-	2
為替差損	-	3
その他	0	2
営業外費用合計	4	11
経常利益	396	279
特別利益		
投資有価証券売却益	35	-
負ののれん発生益	1	-
特別利益合計	36	-

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	0	8
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	50	-
会員権評価損	-	8
事業整理損	-	14
災害損失	-	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	-
特別損失合計	131	50
税金等調整前四半期純利益	301	229
法人税、住民税及び事業税	58	50
法人税等調整額	118	53
法人税等合計	177	103
少数株主損益調整前四半期純利益	123	125
少数株主利益又は少数株主損失()	13	18
四半期純利益	137	106

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	123	125
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	164	9
為替換算調整勘定	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	164	6
四半期包括利益	40	118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27	99
少数株主に係る四半期包括利益	13	19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	301	229
減価償却費	361	324
負ののれん償却額	1	-
負ののれん発生益	1	-
固定資産除却損	0	8
投資有価証券売却損益(は益)	35	0
投資有価証券評価損益(は益)	50	-
災害損失	-	18
会員権評価損	-	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	7
賞与引当金の増減額(は減少)	178	138
退職給付引当金の増減額(は減少)	85	92
受取利息及び受取配当金	41	54
支払利息	3	3
持分法による投資損益(は益)	5	2
事業整理損失	-	14
売上債権の増減額(は増加)	557	608
たな卸資産の増減額(は増加)	8	394
仕入債務の増減額(は減少)	617	876
未払金の増減額(は減少)	38	201
その他	215	229
小計	851	421
利息及び配当金の受取額	31	44
利息の支払額	3	4
災害損失の支払額	-	32
法人税等の支払額	359	147
営業活動によるキャッシュ・フロー	520	281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,000	1,000
有価証券の償還による収入	511	1,000
投資有価証券の取得による支出	758	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	684	13
有形固定資産の取得による支出	165	134
その他	0	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	728	86
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	1
長期借入金の返済による支出	45	45
配当金の支払額	184	185
その他	8	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	237	248
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	445	51
現金及び現金同等物の期首残高	7,599	7,136
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,153	7,084

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）
該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 平成22年6月30日現在	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 平成23年6月30日現在
現金及び預金勘定 6,767百万円	現金及び預金勘定 6,698百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
有価証券勘定に含まれるM M F等 386	有価証券勘定に含まれるM M F等 386
現金及び現金同等物 7,153	現金及び現金同等物 7,084

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	221	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	221	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,566	1,366	11,933	614	12,548		12,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高	104	0	105	330	435	435	
計	10,671	1,367	12,038	945	12,983	435	12,548
セグメント利益	326	58	385	99	484	162	322

- (注) 1. 「その他の区分」は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益の調整額 1億62百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、棚卸資産の調整額 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1億59百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,050	1,308	12,359	653	13,012		13,012
セグメント間の内部売上高 又は振替高	101	0	102	377	479	479	
計	11,152	1,309	12,461	1,030	13,491	479	13,012
セグメント利益	245	22	268	79	348	138	209

- (注) 1. 「その他の区分」は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益の調整額 1億38百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、棚卸資産の調整額 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1億40百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円21銭	4円82銭
(算定上の基礎)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	137	106
普通株式の期中平均株式数(株)	22,135,536	22,134,820

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 3日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芝 田 雅 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 東 正 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。